

(お知らせ)

2022年7月29日
東日本電信電話株式会社

公衆電話業務の受託者さまへのお知らせ
(延滞利息の利率変更について)

記

1. 対象者

公衆電話業務の受託者さま

2. 内容

公衆電話業務の受託者さまと締結中の公衆電話業務委託契約書第13条記載の延滞利息については、年14.5%の割合と定めていましたが、2022年8月1日より、民法で定める法定利率に準ずる割合へ変更させていただきます。最新の法定利率については、法務省ホームページ等をご参照願います。

以上

【本件に関する問合せ先】

営業推進本部 事業推進部 事業推進部門

公衆電話サービス担当

(メールアドレス)

kousyushinki-gm@east.ntt.co.jp